

1.総則・社会的責任

3:十分できている 2:概ねできている 1:一部できていない 0:できていない

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入
1-1	こどもの最善の利益を優先した育成支援を行っている	指針 第1章2(1)	運営方針／会議録	3	運営方針に基づきこどもの声に耳を傾け意見を言える環境を保障し育成支援をしている	3
1-2	国籍・信条・社会的身分による差別的取扱いをしていない	指針 第4章5	運営規程／受入記録	3	どんな理由でも差別されず全児童を公平に受け入れていることを確認している	3
1-3	プライバシー保護・守秘義務を遵守している	指針 第7章	個人情報管理規程	3	加入申請・緊急連絡など個人情報が分かるものは施錠管理している	3
1-4	苦情等への迅速・適切な対応窓口・体制がある	指針 第7章	苦情対応規程／受付記録	3	苦情解決責任者・第三者委員を窓口として保護者に結果報告・書面にて通知する	3
				12	／12点	12

2.こどもの発達理解と育成支援

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入
2-1	児童期の発達段階を踏まえた支援計画を策定している	指針 第2章	育成支援計画	2	児童期の特性を理解し発達に応じた目標や行事活動を計画している	2
2-2	こどもが安心して過ごせる生活の場として環境を提供している	指針 第3章1	室内環境写真	3	学習・遊び・静養のスペースを区画しこどもが落ち着ける環境整備をしている	3
2-3	主体的な遊びと生活が可能となる支援を行っている	指針 第3章1	活動記録	3	複数の遊具・教材を準備し、主体的な関わりの様子を記録している	3
2-4	一人ひとりの状況把握と個別の配慮を行っている	指針 第3章1	個別記録	3	日々記録し職員間で共有し配慮が必要なこどもには個別対応をしている	3
2-5	障がいのあるこどもへの受入手順と適切な支援体制がある	指針 第3章2	個別支援計画	3	現時点でクラブには障害児は居ないが必要があれば加配を配置する	3
2-6	おやつを提供で衛生管理・アレルギー対応を行っている	指針 第3章	アレルギー対応票	3	全児童の保護者にアレルギーの確認をし、飲食前後に消毒、誤飲防止に努めている	3
				17	／18点	17

3.運営（職員体制・労働環境・運営管理）

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入
3-1	放課後児童支援員・補助員を基準どおり配置している	指針 第4章1	職員名簿／勤務シフト	3	基準通りに配置している	3
3-2	認定資格研修を計画的に受講させている	指針 第4章1	研修受講計画／修了証	3	未受講者には優先的に認定資格研修を受講している	3
3-3	開所時間・開所日が基準どおり確保されている	指針 第4章3	月次報告書	3	平日は放課後から18時30分まで、長期は8時から開所。月次報告書にて報告している	3
3-4	利用開始等の手続が適切に行われている	指針 第4章4	申込書類	3	申込書類をまとめ新入生には学校の説明会で配布。在所児童には個別に配布、受付	3
3-5	帳簿（職員・財産・収支・利用者名簿等）を整備している	指針 第4章5	各種帳簿	3	社会福祉法人として各種帳簿を整備・保管している	3
3-6	労働環境（健康診断年1回以上等）を整備している	指針 第4章6	健康診断記録／就業規則	3	職員の健康診断を年1回実施している	3
3-7	適正な会計管理と情報公開を行っている	指針 第4章7	会計帳簿／決算書	3	会計帳簿・決算書を作成し、決算内容を電子開示システムにて情報公開	3
3-8	利用料の徴収を適切に行っている	指針 第4章7	利用料規程	3	利用料 規定通り口座振替にて徴収している	3
3-9	運営方針・事業計画等を策定している	指針 第4章5	運営方針	1		1
				25	／27点	25

4.学校・地域・保護者との連携

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入
4-1	学校と日常的・定期的（おおむね2か月に1回）に情報交換している	指針 第5章1	連絡記録	1	日常的に情報交換は出来ている（定期的ではない）	1
4-2	新1年生について保育所・幼稚園等と入学前に情報共有している	指針 第5章2	引継書類	3	毎年3月にこども園と情報交換を共有し受け入れ体制を整える	3
4-3	自治会・民生委員・児童委員等の地域組織と連携している	指針 第5章3	連携機関一覧	0		0
4-4	関係機関（児相・保健所等）との連携体制を構築している	指針 第5章4	連携機関一覧	0		0
4-5	こどもの様子を連絡帳や面談等で日常的に保護者に伝え、家庭と連携している	指針 第3章	連絡帳／面談記録	3	こどもの様子を日常的に伝えている。必要に応じて保護者と密に連携している	3
4-6	クラブの行事等について、クラブと家庭双方が効率的に情報共有できている	指針 第3章	連絡帳／ICT活用	3	お便り等で行事予定をお知らせし、緊急連絡はメッセージで配信している	3
4-7	児童・保護者等の意見を聴取し、必要に応じて結果を運営に反映している	指針 第7章	アンケート集計	3	年1回アンケートを実施し集計結果を運営に反映している	3
				13	／21点	13

5.施設・設備、衛生管理

3:十分できている 2:概ねできている 1:一部できていない 0:できていない

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入
5-1	専用区画（生活・遊び・静養スペース）を区画して確保している	指針 第6章1	実地確認	3	生活・遊び・静養を区画し一人あたりのスペースも確保している	3
5-2	手洗い場・トイレ・台所等が衛生的に整備されている	指針 第6章1	実地確認	3	毎日掃除をし、石鹸・消毒液を常備している	3
5-3	個別ロッカー・下駄箱等の備品が整備されている	指針 第6章1	実地確認	3	個別に名前は貼っており、こども一人ひとりの専用場所を設けている	3
5-4	日常の清掃・消毒・換気を実施している	指針 第6章2	実地確認	3	毎日 清掃・換気・消毒を実施している	3
5-5	感染症対策マニュアルを整備し、職員に周知している	指針 第6章2	マニュアル	3	感染症対策マニュアルに従い、発生時の対応を職員で周知している	3
				15	／15点	15

6.緊急時対応、安全計画

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入
6-1	非常災害計画（緊急対応マニュアル）を策定している	指針 第6章3	非常災害計画	3	緊急対応マニュアルを策定し職員に共有している	3
6-2	関係先連絡網・避難経路を作成している	指針 第6章3	実地確認	3	緊急連絡カード・避難経路図を作成。室内で提示	3
6-3	避難訓練・防犯訓練を定期的の実施している	指針 第6章3	訓練記録	3	防犯訓練・避難訓練を月1回実施し訓練を記録し保管している	3
6-4	来所・帰宅時の安全（出席確認・引渡しルール）を確保している口	指針 第6章3	出欠管理票／引渡しルール	3	出欠票にて学童・保護者は周知。引き渡し人物は保護者にて確認している	3
6-5	賠償責任保険・傷害保険に加入している	指針 第6章3	保険証券	3	社会福祉法人にてまとめて加入、保険証券保管している	3
				15	／15点	15

7.職場倫理・事業内容の向上

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入
7-1	職場倫理（倫理綱領）を明文化し全職員に周知している	指針 第7章1	定款／規約	3	倫理綱領を徹底し、全職員 周知している	3
7-2	職員間の情報共有・事例検討の機会を定期的に設けている	指針 第7章2	会議録	3	毎日の記録を翌日に職員間で情報交換・共有している	3
7-3	児童虐待等の禁止事項とその対応を明文化している	指針 第7章1	虐待防止規定	3	虐待の研修を受け、問題が起きた時は関係機関に報告を徹底している	3
7-4	自己評価を年1回以上実施し、こども・保護者の意見を取り入れている	指針 第7章3	自己評価表	3	年1回アンケートを元に意見を取り入れている	3
				12	／12点	12

8.その他

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入
8-1	待機児童の有無と人数	-	実地確認・聞き取り		待機児童は いない	
8-2	中・高学年の利用申請に対する受入体制（受入を拒否していないか）	-	実地確認・聞き取り		6年生まで受け入れている	
8-3	当該年度に実施した修繕内容及び児童が利用するための備品等の購入内容	-	実地確認・聞き取り		量水器BOX取替工事・絵本・色鉛筆・自由画帳	
8-4	クラブ独自の育成方針や取組内容など、特徴的なもの	-	実地確認・聞き取り			

合計 109
／120点

109
／120点